

使用料等の適正化について

(中 間 答 申)

平成29年7月10日

羽村市使用料等審議会

使用料等の適正化について

(中 間 答 申)

本審議会は、平成29年5月11日に貴職から諮問された「使用料等の適正化」について、慎重に審議を進めてきたが、諮問された事項のうち一部のものについて一定の結論を得たので、ここに中間答申を行うものである。

平成29年7月10日

羽村市長 並 木 心 殿

羽 村 市 使 用 料 等 審 議 会

会 長 金 子 憲

職務代理 内 田 正 敏

委 員 宇 津 木 牧 夫

大 塚 勝 江

小 澤 右 任

川 津 紘 順

田 村 勇

田 村 義 明

矢 部 久 子

吉 田 ま す み

(五 十 音 順)

目 次

はじめに	1
使用料等の適正化についての意見	2
1 各施設使用料等の適正化について	2
(1) 使用料	
① スポーツセンター使用料の適正化について	2
② スイミングセンター使用料の適正化について	4
(2) 手数料	
① 住民票交付手数料の適正化について	6
② 印鑑登録証明手数料の適正化について	6
③ 戸籍附票手数料の適正化について	7
④ その他証明手数料の適正化について	7
⑤ 住民基本台帳閲覧手数料の適正化について	8
⑥ 税務関係証明手数料の適正化について	8
⑦ 税務関係閲覧手数料の適正化について	9
2 その他	
(1) コンビニ証明交付サービスの導入に伴う住民票等交付手数料の設定について	10
(2) スポーツセンターホール利用区分等の見直しについて	11

資料編	-----	14
1 使用料等の検討資料	-----	15
2 審議会の開催経過	-----	47

はじめに

本審議会は、市長から諮問された使用料等の適正化について、市から示された資料をもとに慎重に審議を進めてきた。

このうち、住民票、印鑑登録証明書及び課税・非課税証明書については、本年度導入予定のコンビニ証明交付サービスで交付が可能となる証明書であるため、交付手数料をどのように設定するかを早急に決定する必要があること、また、スポーツセンターホール利用区分等の見直しについては、平成 30 年 4 月からの運用を計画しており、これに伴って、新たな利用区分での施設の予約受付を平成 30 年 1 月から開始する予定であり、本年 9 月議会に条例改正を提案する必要があることから、本審議会では、他の諮問事項に先駆けてこれらの手数料、使用料について審議を行ってきた。

ここに、住民票交付手数料等及びスポーツセンター使用料等について、一定の結論を得たので中間答申を行うものである。

使用料等の適正化についての意見

1 各施設使用料等の適正化について

(1) 使用料

① スポーツセンター使用料の適正化について

《結論》 個人使用料（卓球室、トレーニングルーム）については、受益者負担の適正化を図る観点から見直すことが適当であると考える。

スポーツセンターの貸切使用料については、平成 7 年度の使用料等審議会の答申に基づき平成 8 年 4 月に改定され、現在に至っている。また、平成 13 年度の使用料等審議会の答申に基づき、平成 14 年 4 月から市外利用者の使用料が 1.5 倍に設定されている。

本施設は、体育・スポーツやレクリエーション活動を通じて、市民が健康・体力づくりを行い、心身ともに健康な生活を維持できるよう設置され、多くの市民に利用されている。

本審議会では、本施設の使用料について、管理運営コストや利用者負担割合の算出、多摩地区 26 市の類似施設の使用料との比較などを行ったうえで審議を行った。

施設の管理運営コストについて平成 25 年度と平成 28 年度を比較すると、約 110 万円の増となっている。これは、光熱水費や維持補修費などの施設全体に係るコストは減少した一方で、トレーニング機器を更新したことに伴い、物件費の使用料が増加したことなどによるものである。

平成 25 年度と平成 28 年度のコストに対する利用者の平均負担割合を比較すると、貸切利用においては、1 日あたりのコストが減となったことに伴い 3.7 ポイントの増となり、個人利用においては、卓球室、トレーニングルームともに利用者数が大幅に増えたことにより、1 人当たりのコストが減となったことに伴い 6.0 ポイントの増となった。

本施設の使用料について検討した結果、貸切使用料については、平均利用者負担割合が 3.7 ポイントの増となっているが、使用料を改定する範囲に至っていないとの結論に達した。

一方、個人使用料については、昭和 56 年の開館当初から卓球室、トレーニングルーム*ともに大人 100 円、子供（中学生以下）50 円となっているが、利用者負担割合が低く、他市の同種施設の使用料と比較しても最も低廉な使用料であり、見直しが必要であるとの意見が多数出た。主なものとしては、個人使用料は長年改定されておらず、用具のメンテナンスにも費用がかかることや、設備が充実しているスポーツセンターの環境を考えると安すぎると考えるという意見が多く、一方で、今までどおりのサービスと変わらないのであれば据え置きでよいと考えるという意見もあった。

その他の意見としては、大人料金と子供料金の区分について区別をなくしてはどうかという意見や、子供料金は中学 3 年生までとしているが、小学校 6 年生までに引き下げてはどうかという意見があった。また、市外料金について見直しを検討してはどうかという意見、一方、市外料金はなくしてはどうかとの意見もあった。

以上、様々な観点から意見があったが、スポーツセンター個人使用料については、受益者負担の適正化を図る観点、また、他市の同種施設使用料との均衡を図る観点から、見直すことが適当であるという結論に達した。

*トレーニングルームの利用については、スタジオのみ子供（小学生は不可）の利用が可能。

② スイミングセンター使用料の適正化について

《結論》 個人使用料（トレーニングルーム）については、受益者負担の適正化を図る観点から見直すことが適当であると考えます。

スイミングセンターの貸切使用料については、平成 7 年度の使用料等審議会の答申に基づき平成 8 年 4 月に改定され、現在に至っている。また、平成 13 年度の使用料等審議会の答申に基づき、平成 14 年 4 月から市外利用者の使用料が 1.5 倍に設定されている。

平成 18 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入しており、現在は大和興産㈱と特定非営利活動法人羽村市体育協会との企業連合体が管理運営を行っている。

施設は、プール、トレーニングルーム、スポーツサウナ、会議室から構成されており、温水プールという性格から光熱水費等の経費が極めて高く、市の公共施設の中でも高額なランニングコストが掛かっている。

直近 5 年間の施設の利用状況をみると、貸切利用は毎年増加しており、平成 28 年度の利用人数は 49,395 人であった。個人利用は毎年 103,000 人前後で推移している。（*トレーニングルームにおける指定管理者自主事業の利用人数は、貸切利用にカウントしている。）

施設の管理運営コストについて平成 24 年度と平成 28 年度を比較すると、約 210 万円の増となっている。これは、光熱水費や維持補修費などが減少した一方で、人件費が増加したことなどによるものである。

管理運営コストをプール（貸切利用、個人利用）、トレーニングルーム、スポーツサウナ、会議室といった施設区分別に見てみると、施設の面積按分により 1 日あたりのコストを算出する貸切利用施設（プール貸切、会議室）はコストが増となった。利用人数で割りかえして 1 人あたりのコストを算出する個人利用施設（プール個人、トレーニングルーム、スポーツサウナ）については、利用人数が増加したプール、スポーツサウナはコストが減となったが、利用人数が減少したトレーニングルームはコストが増となっている。

平成 24 年度と平成 28 年度のコストに対する利用者の平均負担割合を比較

すると、0.2ポイントの増であり大きな変化は見られなかった。

本施設の使用料について検討した結果、プール使用料については、他市の状況を見ると市外料金を2倍に設定している市もあるので市外料金の見直しを検討してはどうかとの意見や、現行の使用料で運営できるのであれば据え置きでよいと考えるとの意見、また、施設の性質上、光熱水費などのランニングコストが掛かることや施設の老朽化が進むことなどを考慮すると、今後使用料を引き上げることを検討する必要があると考えるとの意見があったが、利用者負担割合に大きな変化が見られないことから、使用料を改定する範囲に至っていないとの結論に達した。

ただし、トレーニングルーム使用料*については、スポーツセンターのトレーニングルームと同様、大人100円、子供（中学生以下）50円となっているが、利用者負担割合が低く、他市の同種施設の使用料と比較しても最も低廉な使用料であるため、受益者負担の適正化を図る観点、また、他市の同種施設使用料との均衡を図る観点から、見直すことが適当であるという結論に達した。

*トレーニングルームの利用については、スタジオのみ子供（小学生は不可）の利用が可能。

(2) 手数料

① 住民票交付手数料の適正化について

《結論》 現行手数料を据え置くことが適当であると考える。

住民票交付手数料については、昭和 63 年 6 月に改定され、そのうち郵送分は平成 17 年度の使用料等審議会の答申に基づき平成 18 年 4 月に設定され、現在に至っている。

本手数料は、住民票の写しの交付に要する経費として納入されるものである。

平成 28 年度のコストに対する利用者負担割合は、窓口分が 43.0%で、郵送分が 76.0%、自動交付機分が 16.0%となっている。

住民票交付手数料の適正化について検討した結果、他市と比較しても概ね平均的な額となっていることから、手数料を改定する状況に至っていないとの結論に達した。

よって、現行手数料を据え置くことが適当であると考える。

② 印鑑登録証明手数料の適正化について

《結論》 現行手数料を据え置くことが適当であると考える。

印鑑登録証明手数料については、昭和 63 年 6 月に改定され、現在に至っている。

本手数料は、印鑑登録証明書の交付に要する経費として納入されるものである。

平成 28 年度のコストに対する利用者負担割合は、窓口分が 40.7%で、自動交付機分が 15.5%となっている。

印鑑登録証明手数料の適正化について検討した結果、他市と比較しても概

ね平均的な額となっていることから、手数料を改定する状況に至っていないとの結論に達した。

よって、現行手数料を据え置くことが適当であると考える。

③ 戸籍附票手数料の適正化について

《結論》 現行手数料を据え置くことが適当であると考える。

戸籍附票手数料については、昭和 63 年 6 月に改定され、そのうち郵送分は、平成 17 年度の使用料等審議会の答申に基づき平成 18 年 4 月に設定され、現在に至っている。

本手数料は、戸籍附票の交付に要する経費として納入されるものである。

平成 28 年度のコストに対する利用者負担割合は、窓口分で 26.6%、郵送分で 84.0%となっている。

戸籍附票手数料の適正化について検討した結果、手数料を改定する状況に至っていないとの結論に達した。

よって、現行手数料を据え置くことが適当であると考える。

④ その他証明手数料の適正化について

《結論》 現行手数料を据え置くことが適当であると考える。

その他証明手数料については、昭和 63 年 6 月に改定され、現在に至っている。

本手数料は、住民票記載事項証明書、不在住証明書、不在籍証明書、身分証明書の交付に要する経費として納入されるものである。

平成 28 年度のコストに対する利用者負担割合は、各区分の窓口分が 28.5%～48.7%、各区分の郵送分が 6.5%～102.6%となっている。

その他証明手数料の適正化について検討した結果、手数料を改定する状況に至っていないとの結論に達した。

よって、現行手数料を据え置くことが適当であると考ええる。

⑤ 住民基本台帳閲覧手数料の適正化について

《結論》 現行手数料を据え置くことが適当であると考ええる。

住民基本台帳閲覧手数料については、平成 16 年 6 月に改定され、現在に至っている。

本手数料は、住民票の一部の写しの閲覧に要する経費として納入されるものである。

平成 28 年度のコストに対する利用者負担割合は 61.5%となっている。

住民基本台帳閲覧手数料の適正化について検討した結果、手数料を改定する状況に至っていないとの結論に達した。

よって、現行手数料を据え置くことが適当であると考ええる。

⑥ 税務関係証明手数料の適正化について

《結論》 現行手数料を据え置くことが適当であると考ええる。

税務関係証明手数料については、昭和 63 年 6 月に改定され、現在に至っている。

本手数料は、課税・非課税証明、法人証明、評価証明、住宅用家屋証明、納税証明といった税務に関係する証明書の交付に要する経費として納入されるものである。

平成 28 年度のコストに対する利用者負担割合は、各区分 22.7%～143.2%（コンビニ交付分は除く）となっている。このうち 100%を超える住宅用家

屋証明については、多摩地区 26 市において一律の手数料である。

税務関係証明手数料の適正化について検討した結果、他市と比較しても概ね平均的な額となっていることから、手数料を改定する状況に至っていないとの結論に達した。

よって、現行手数料を据え置くことが適当であると考ええる。

⑦ 税務関係閲覧手数料の適正化について

《結論》 現行手数料を据え置くことが適当であると考ええる。

税務関係閲覧手数料については、平成 15 年 7 月に改定され、現在に至っている。

本手数料は、地籍図の閲覧に要する経費として納入されるものである。

平成 28 年度のコストに対する利用者負担割合は、22.3%となっている。

税務関係閲覧手数料の適正化について検討した結果、手数料を改定する状況に至っていないとの結論に達した。

よって、現行手数料を据え置くことが適当であると考ええる。

2 その他

- (1) コンビニ証明交付サービスの導入に伴う住民票等交付手数料の設定について

《結論》 コンビニ証明交付サービスに係る手数料については、窓口交付手数料と同額とすることが適当であると考えます。

市では本年度、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書等が取得できる、コンビニ証明交付サービスを導入する計画である。

同サービスの導入にあたり、コンビニエンスストアで住民票等を取得する際の手数料の設定について、コスト計算や利用者負担割合の算出、多摩地区の自治体の状況などを踏まえ、審議を行った。

コンビニ交付に係るコストは、今後導入した際に見込まれる費用と年間交付見込件数から算出したものであるが、1件あたりのコストは住民票交付手数料が3,923円、印鑑登録証明手数料が3,976円、課税・非課税証明手数料が3,984円となっており、他の手数料に比べて高額となっている。コストに対する利用者負担割合については、仮に窓口交付と同様の200円として計算すると住民票交付手数料が5.1%、印鑑登録証明手数料が5.0%、課税・非課税証明手数料が5.0%となっている。

コンビニ証明交付サービスの導入に伴う住民票等交付手数料の設定について検討した結果、他市の状況を見ると、窓口交付手数料と自動交付機・コンビニ交付手数料に差をつけている市があるので、コンピュータ端末の操作が苦手な方への配慮をしたうえで、マイナンバーカードの普及を図る観点から窓口交付の手数料を引き上げることを検討してはどうかとの意見や、今後、マイナンバーカードの普及が一層進み、コンビニ交付の利用が増えれば1件あたりのコストは減少していくことから、普及啓発を積極的に実施していく必要があると考えるなどの意見があったが、導入当初は窓口交付手数料と同額の200円に設定し、今後のマイナンバーカードの普及状況やコンビニ証明

交付サービスの利用状況を見ながら、検討していくことが適当であるとの結論に達した。

よって、コンビニ証明交付サービスに係る手数料の設定については、窓口交付手数料と同額とすることが適当であると考ええる。

(2) スポーツセンターホール利用区分等の見直しについて

《結論》 スポーツセンターホール利用区分等の見直しについては、別表のとおり見直すことが適当であると考ええる。

市から提案があったホール貸切利用区分の見直しについては、現在、午前（3 時間）・午後（4 時間）・夜間（4 時間）という設定であるものを、利用の実態に合わせた形で午後の利用区分を 2 つに分割して午後①（3 時間）・午後②（3 時間）とするものである。なお、利用区分の見直しに伴い新たに設定する午後①、午後②の使用料については、現行の時間単価を用いて利用可能時間に乗じて算出するものである。

また、卓球室・トレーニングルームといった個人利用の施設の利用区分については、現在、1 回最長 4 時間の利用が可能であるが、より多くの市民に利用していただき、施設を最大限活用することを目的として、1 回の利用時間を最長で 2 時間とする見直しの提案であった。

利用区分の見直しについては、貸切利用、個人利用ともに利用実態を踏まえたうえで、より多くの市民、団体の方々に施設を利用していただける区分に見直し、施設を最大限有効活用するという観点からの見直しの提案であり、市の提案のとおり見直すことが適当であるとの意見で一致した。

貸切利用区分の見直しに伴い、新たに設定する使用料については、現行使用料の時間単価を用いて利用可能時間に乗じて算出するものであり、合理的であると認められることから、市の提案のとおり設定することが適当であるとの意見で一致した。

よって、スポーツセンターホール利用区分等の見直しについては、別表の

とおりに見直すことが適当であると考えている。

スポーツセンターホール利用区分等の見直しに伴う使用料の適正化案

使用料等名称：スポーツセンター使用料

(単位：円、%)

区分1	区分2	1日あたり コスト	現行区分 コスト		新区分 コスト		現行使用料		適正化案(新使用料)			
			区分	A	区分	B	利用者使用料 C	負担率 D=C/A (%)	利用者使用料 E	負担率 F=E/B (%)	改定率 G=(E-C)/C (%)	
第1ホール	全面使用	76,403	午前 3.0h	20,837	午前 3.0h	17,631	6,000	28.8%	6,000	34.0%	0.0%	
			午後 4.0h	27,783	午後① 3.0h	17,631	8,600	31.0%	6,500	36.9%	-24.4%	
			-	-	午後② 3.0h	17,631	-	-	-	6,500	36.9%	-
			夜間 4.0h	27,783	夜間 4.0h	23,510	10,300	37.1%	10,300	43.8%	0.0%	
			全日 11.0h	76,403	全日 13.0h	76,403	24,000	31.4%	24,000	31.4%	0.0%	
	3/4使用	57,302	午前 3.0h	15,628	午前 3.0h	13,224	4,500	28.8%	4,500	34.0%	0.0%	
			午後 4.0h	20,837	午後① 3.0h	13,224	6,400	30.7%	4,800	36.3%	-25.0%	
			-	-	午後② 3.0h	13,224	-	-	-	4,800	36.3%	-
			夜間 4.0h	20,837	夜間 4.0h	17,630	7,700	37.0%	7,700	43.7%	0.0%	
			全日 11.0h	57,302	全日 13.0h	57,302	18,000	31.4%	18,000	31.4%	0.0%	
	1/2使用	38,202	午前 3.0h	10,418	午前 3.0h	8,816	3,000	28.8%	3,000	34.0%	0.0%	
			午後 4.0h	13,892	午後① 3.0h	8,816	4,300	31.0%	3,200	36.3%	-25.6%	
			-	-	午後② 3.0h	8,816	-	-	-	3,200	36.3%	-
			夜間 4.0h	13,892	夜間 4.0h	11,754	5,200	37.4%	5,200	44.2%	0.0%	
			全日 11.0h	38,202	全日 13.0h	38,202	12,000	31.4%	12,000	31.4%	0.0%	
	1/3使用	25,468	午前 3.0h	6,946	午前 3.0h	5,877	2,000	28.8%	2,000	34.0%	0.0%	
			午後 4.0h	9,261	午後① 3.0h	5,877	2,900	31.3%	2,200	37.4%	-24.1%	
			-	-	午後② 3.0h	5,877	-	-	-	2,200	37.4%	-
			夜間 4.0h	9,261	夜間 4.0h	7,837	3,500	37.8%	3,500	44.7%	0.0%	
			全日 11.0h	25,468	全日 13.0h	25,468	8,000	31.4%	8,000	31.4%	0.0%	
	1/4使用	19,101	午前 3.0h	5,209	午前 3.0h	4,408	1,500	28.8%	1,500	34.0%	0.0%	
			午後 4.0h	6,946	午後① 3.0h	4,408	2,200	31.7%	1,700	38.6%	-22.7%	
			-	-	午後② 3.0h	4,408	-	-	-	1,700	38.6%	-
			夜間 4.0h	6,946	夜間 4.0h	5,877	2,600	37.4%	2,600	44.2%	0.0%	
全日 11.0h			19,101	全日 13.0h	19,101	6,000	31.4%	6,000	31.4%	0.0%		
1/6使用	12,734	午前 3.0h	3,472	午前 3.0h	2,939	1,000	28.8%	1,000	34.0%	0.0%		
		午後 4.0h	4,631	午後① 3.0h	2,939	1,400	30.2%	1,100	37.4%	-21.4%		
		-	-	午後② 3.0h	2,939	-	-	-	1,100	37.4%	-	
		夜間 4.0h	4,631	夜間 4.0h	3,917	1,700	36.7%	1,700	43.4%	0.0%		
		全日 11.0h	12,734	全日 13.0h	12,734	4,000	31.4%	4,000	31.4%	0.0%		
1/8使用	9,550	午前 3.0h	2,604	午前 3.0h	2,204	800	30.7%	800	36.3%	0.0%		
		午後 4.0h	3,473	午後① 3.0h	2,204	1,100	31.7%	800	36.3%	-27.3%		
		-	-	午後② 3.0h	2,204	-	-	-	800	36.3%	-	
		夜間 4.0h	3,473	夜間 4.0h	2,938	1,300	37.4%	1,300	44.2%	0.0%		
		全日 11.0h	9,550	全日 13.0h	9,550	3,000	31.4%	3,000	31.4%	0.0%		
第2ホール	全面使用	37,957	午前 3.0h	10,351	午前 3.0h	8,759	3,000	29.0%	3,000	34.3%	0.0%	
			午後 4.0h	13,803	午後① 3.0h	8,759	4,300	31.2%	3,200	36.5%	-25.6%	
			-	-	午後② 3.0h	8,759	-	-	-	3,200	36.5%	-
			夜間 4.0h	13,803	夜間 4.0h	11,680	5,200	37.7%	5,200	44.5%	0.0%	
			全日 11.0h	37,957	全日 13.0h	37,957	12,000	31.6%	12,000	31.6%	0.0%	
	1/2使用	18,979	午前 3.0h	5,177	午前 3.0h	4,380	1,500	29.0%	1,500	34.2%	0.0%	
			午後 4.0h	6,901	午後① 3.0h	4,380	2,200	31.9%	1,700	38.8%	-22.7%	
			-	-	午後② 3.0h	4,380	-	-	-	1,700	38.8%	-
			夜間 4.0h	6,901	夜間 4.0h	5,839	2,600	37.7%	2,600	44.5%	0.0%	
			全日 11.0h	18,979	全日 13.0h	18,979	6,000	31.6%	6,000	31.6%	0.0%	
第3ホール	全面使用	16,339	午前 3.0h	4,457	午前 3.0h	3,771	1,400	31.4%	1,400	37.1%	0.0%	
			午後 4.0h	5,941	午後① 3.0h	3,771	2,100	35.3%	1,600	42.4%	-23.8%	
			-	-	午後② 3.0h	3,771	-	-	-	1,600	42.4%	-
			夜間 4.0h	5,941	夜間 4.0h	5,026	2,500	42.1%	2,500	49.7%	0.0%	
			全日 11.0h	16,339	全日 13.0h	16,339	5,600	34.3%	5,600	34.3%	0.0%	
第1会議室	全面使用	2,023	午前 3.0h	551	午前 3.0h	467	500	90.7%	500	107.1%	0.0%	
			午後 4.0h	736	午後① 3.0h	467	600	81.5%	500	107.1%	-16.7%	
			-	-	午後② 3.0h	467	-	-	-	500	107.1%	-
			夜間 4.0h	736	夜間 4.0h	622	900	122.3%	900	144.7%	0.0%	
			全日 11.0h	2,023	全日 13.0h	2,023	1,800	89.0%	1,800	89.0%	0.0%	
第2会議室	全面使用	1,956	午前 3.0h	534	午前 3.0h	451	500	93.6%	500	110.9%	0.0%	
			午後 4.0h	711	午後① 3.0h	451	600	84.4%	500	110.9%	-16.7%	
			-	-	午後② 3.0h	451	-	-	-	500	110.9%	-
			夜間 4.0h	711	夜間 4.0h	603	900	126.6%	900	149.3%	0.0%	
			全日 11.0h	1,956	全日 13.0h	1,956	1,800	92.0%	1,800	92.0%	0.0%	
第3会議室	全面使用	2,698	午前 3.0h	736	午前 3.0h	623	600	81.5%	600	96.3%	0.0%	
			午後 4.0h	981	午後① 3.0h	623	800	81.5%	600	96.3%	-25.0%	
			-	-	午後② 3.0h	623	-	-	-	600	96.3%	-
			夜間 4.0h	981	夜間 4.0h	829	1,200	122.3%	1,200	144.8%	0.0%	
			全日 11.0h	2,698	全日 13.0h	2,698	2,400	89.0%	2,400	89.0%	0.0%	
和室	全面使用	1,770	午前 3.0h	482	午前 3.0h	408	500	103.7%	500	122.5%	0.0%	
			午後 4.0h	644	午後① 3.0h	408	600	93.2%	500	122.5%	-16.7%	
			-	-	午後② 3.0h	408	-	-	-	500	122.5%	-
			夜間 4.0h	644	夜間 4.0h	546	900	139.8%	900	164.8%	0.0%	
			全日 11.0h	1,770	全日 13.0h	1,770	1,800	101.7%	1,800	101.7%	0.0%	
卓球室	大人		午前・午後・夜間	190	1回 2時間	190	100	52.6%	100	52.6%	0.0%	
	中学生以下		午前・午後・夜間	190	1回 2時間	190	50	26.3%	50	26.3%	0.0%	
トレーニングルーム	16才以上		午前・午後・夜間	399	1回 2時間	399	100	25.1%	100	25.1%	0.0%	
スタジオ	16才以上		午前・午後・夜間	720	1回 2時間	720	100	13.9%	100	13.9%	0.0%	
	中学生		午前・午後・夜間	720	1回 2時間	720	50	6.9%	50	6.9%	0.0%	

※個人利用(卓球室、トレーニングルーム、スタジオ)の現行利用区分の時間は午前3h、午後4h、夜間4h

資 料 編

公共施設等のコスト計算書(総括表)

1	施設名	羽村市スポーツセンター				
2	所在地	羽村市羽加美1-29-5				
3	管理主体	市直営				
4	市所管課	スポーツ推進課				
5	施設の設置目的	市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的とする。				
6	施設の概要	○第1ホール ○第2ホール ○第3ホール ○卓球室 ○トレーニングルーム(ジム・スタジオ) ○第1会議室～第3会議室 ○和室				
7	利用状況	平成24年度	貸切利用:1,446件37,066人 個人利用:33,776人			
		平成25年度	貸切利用:2,991件71,824人 個人利用:51,756人			
		平成26年度	貸切利用:3,105件76,266人 個人利用:61,806人			
		平成27年度	貸切利用:4,002件96,816人 個人利用:64,237人			
		平成28年度	貸切利用:3,953件95,583人 個人利用:66,065人			
8	コスト計算 (円)	平成28年度	構成比	平成25年度	構成比	増減
	(1)経常費用					
	人件費	7,296,379	9.7%	7,321,036	9.8%	-24,657
	物件費等	68,138,494	90.3%	67,010,302	90.1%	1,128,192
	物件費	54,111,780	71.7%	49,808,890	67.0%	4,302,890
	維持補修費	1,098,468	1.5%	1,932,393	2.6%	-833,925
	水道光熱費	12,928,246	17.1%	15,269,019	20.5%	-2,340,773
	その他		0.0%	0	0.0%	0
	その他	44,951	0.1%	43,509	0.1%	1,442
	合計	75,479,824	100.0%	74,374,847	100.0%	1,104,977
	(2)経常収益					
	利用料	11,455,525	98.3%	9,516,425	97.9%	1,939,100
	その他	200,376	1.7%	207,360	2.1%	-6,984
	合計	11,655,901	100.0%	9,723,785	100.0%	1,932,116
(3)純行政コスト	63,823,923		64,651,062		-827,139	
9	年間利用者数 (人)	161,648		123,580		38,068
10	一人あたりコスト (円)	467		602		-135

※平成24年度は耐震改修工事で9月から3月まで閉館していたため、平成25年度コストとの比較とした。
 ※ただし、人件費は平成24年度単価を用いている。

コスト計算表

使用料名称: スポーツセンター使用料

(単位:円)

区	分	施設全体	第1ホール	第2ホール	第3ホール	第1会議室	第2会議室	第3会議室	和室	卓球室	トレーニングルーム	スタジオ
人件費	職員人件費	7,296,379	3,305,989	1,642,415	707,019	87,557	84,638	116,742	76,612	425,379	340,011	510,017
	報酬											
	小計	7,296,379	3,305,989	1,642,415	707,019	87,557	84,638	116,742	76,612	425,379	340,011	510,017
物件費	賃金	2,409,609	1,091,794	542,403	233,491	28,915	27,951	38,554	25,301	140,480	112,288	168,432
	旅費											
	需用費	14,237,443	6,450,984	3,204,847	1,379,608	170,850	165,154	227,801	149,493	830,043	663,465	995,198
	役務費	512,489	232,206	115,361	49,661	6,150	5,945	8,200	5,381	29,878	23,883	35,824
	委託料	33,987,703	6,041,323	3,001,328	1,292,000	160,001	154,664	213,334	140,002	777,334	4,958,920	17,248,797
	使用料・賃借料	14,875,412	5,813,094	2,887,944	1,243,187	153,955	148,823	205,274	134,711	747,967	2,643,668	896,789
	原材料費	79,974	36,236	18,002	7,749	960	928	1,280	840	4,662	3,727	5,590
	備品購入費	937,396	424,733	211,008	90,834	11,249	10,874	14,998	9,843	54,650	43,683	65,524
	その他											
小計	67,040,026	20,090,370	9,980,893	4,296,530	532,080	514,339	709,441	465,571	2,585,014	8,449,634	19,416,154	
維持補修費	施設修繕料	1,098,468	497,715	247,265	106,442	13,182	12,742	17,575	11,534	64,041	51,189	76,783
	工事請負費											
	その他											
	小計	1,098,468	497,715	247,265	106,442	13,182	12,742	17,575	11,534	64,041	51,189	76,783
補助費等	役務費	44,951	20,368	10,118	4,356	539	521	719	472	2,621	2,095	3,142
	負担金・補助交付金											
	その他											
	小計	44,951	20,368	10,118	4,356	539	521	719	472	2,621	2,095	3,142
年間コスト A		75,479,824	23,914,442	11,880,691	5,114,347	633,358	612,240	844,477	554,189	3,077,055	8,842,929	20,006,096

年間利用可能日数 B	313日	313日	313日	313日	313日	313日	313日	313日	313日			
年間利用人数(個人利用) C										16,122人	22,157人	27,786人
1日あたりコスト(貸切利用) A/B	139,146	76,403	37,957	16,339	2,023	1,956	2,698	1,770				
1人あたりコスト(個人利用) A/C	1,309									190	399	720

面積による 面よ按分表	按分率(%)	100.00	45.31	22.51	9.69	1.20	1.16	1.60	1.05	5.83	4.66	6.99
	専有部分(m ²)	3,689.39	1,671.64	830.37	357.46	44.43	42.61	59.19	38.78	214.96	171.98	257.97
	共有部分(m ²)	2,613.49										
	合計(m ²)	6,302.88										

スポーツセンターコスト比較(H25との比較)

区分1	区分2	1日あたりコスト				区 分 別 コ ス ト				現 行 使用料 (円)	利用者負担割合			市負担分			市負担割合				
		H25 (円)	H28 (円)	増減 (円)	増減比 (%)	区 分	H25 (円)	H28 (円)	増減 (円)		増減比 (%)	H25 (%)	H28 (%)	増減	H25 (円)	H28 (円)	増減 (円)	H25 (%)	H28 (%)	増減	
第1ホール	全面使用	82,356	76,403	-5,953	-7.2%	午前	3.0h	22,460	20,837	-1,623	-7.2%	6,000	26.7%	28.8%	2.1	16,460	14,837	-1,623	73.3%	71.2%	-2.1
						午後	4.0h	29,948	27,783	-2,165	-7.2%	8,600	28.7%	31.0%	2.3	21,348	19,183	-2,165	71.3%	69.0%	-2.3
						夜間	4.0h	29,948	27,783	-2,165	-7.2%	10,300	34.4%	37.1%	2.7	19,648	17,483	-2,165	65.6%	62.9%	-2.7
						全日	11.0h	82,356	76,403	-5,953	-7.2%	24,000	29.1%	31.4%	2.3	58,356	52,403	-5,953	70.9%	68.6%	-2.3
	3/4使用	61,767	57,302	-4,465	-7.2%	午前	3.0h	16,845	15,628	-1,217	-7.2%	4,500	26.7%	28.8%	2.1	12,345	11,128	-1,217	73.3%	71.2%	-2.1
						午後	4.0h	22,461	20,837	-1,624	-7.2%	6,400	28.5%	30.7%	2.2	16,061	14,437	-1,624	71.5%	69.3%	-2.2
						夜間	4.0h	22,461	20,837	-1,624	-7.2%	7,700	34.3%	37.0%	2.7	14,761	13,137	-1,624	65.7%	63.0%	-2.7
						全日	11.0h	61,767	57,302	-4,465	-7.2%	18,000	29.1%	31.4%	2.3	43,767	39,302	-4,465	70.9%	68.6%	-2.3
	1/2使用	41,178	38,202	-2,976	-7.2%	午前	3.0h	11,230	10,418	-812	-7.2%	3,000	26.7%	28.8%	2.1	8,230	7,418	-812	73.3%	71.2%	-2.1
						午後	4.0h	14,974	13,892	-1,082	-7.2%	4,300	28.7%	31.0%	2.3	10,674	9,592	-1,082	71.3%	69.0%	-2.3
						夜間	4.0h	14,974	13,892	-1,082	-7.2%	5,200	34.7%	37.4%	2.7	9,774	8,692	-1,082	65.3%	62.6%	-2.7
						全日	11.0h	41,178	38,202	-2,976	-7.2%	12,000	29.1%	31.4%	2.3	29,178	26,202	-2,976	70.9%	68.6%	-2.3
	1/3使用	27,452	25,468	-1,984	-7.2%	午前	3.0h	7,486	6,946	-540	-7.2%	2,000	26.7%	28.8%	2.1	5,486	4,946	-540	73.3%	71.2%	-2.1
						午後	4.0h	9,983	9,261	-722	-7.2%	2,900	29.0%	31.3%	2.3	7,083	6,361	-722	71.0%	68.7%	-2.3
						夜間	4.0h	9,983	9,261	-722	-7.2%	3,500	35.1%	37.8%	2.7	6,483	5,761	-722	64.9%	62.2%	-2.7
						全日	11.0h	27,452	25,468	-1,984	-7.2%	8,000	29.1%	31.4%	2.3	19,452	17,468	-1,984	70.9%	68.6%	-2.3
	1/4使用	20,589	19,101	-1,488	-7.2%	午前	3.0h	5,615	5,209	-406	-7.2%	1,500	26.7%	28.8%	2.1	4,115	3,709	-406	73.3%	71.2%	-2.1
						午後	4.0h	7,487	6,946	-541	-7.2%	2,200	29.4%	31.7%	2.3	5,287	4,746	-541	70.6%	68.3%	-2.3
						夜間	4.0h	7,487	6,946	-541	-7.2%	2,600	34.7%	37.4%	2.7	4,887	4,346	-541	65.3%	62.6%	-2.7
						全日	11.0h	20,589	19,101	-1,488	-7.2%	6,000	29.1%	31.4%	2.3	14,589	13,101	-1,488	70.9%	68.6%	-2.3
	1/6使用	13,726	12,734	-992	-7.2%	午前	3.0h	3,744	3,472	-272	-7.3%	1,000	26.7%	28.8%	2.1	2,744	2,472	-272	73.3%	71.2%	-2.1
						午後	4.0h	4,991	4,631	-360	-7.2%	1,400	28.1%	30.2%	2.1	3,591	3,231	-360	71.9%	69.8%	-2.1
						夜間	4.0h	4,991	4,631	-360	-7.2%	1,700	34.1%	36.7%	2.6	3,291	2,931	-360	65.9%	63.3%	-2.6
						全日	11.0h	13,726	12,734	-992	-7.2%	4,000	29.1%	31.4%	2.3	9,726	8,734	-992	70.9%	68.6%	-2.3
1/8使用	10,295	9,550	-745	-7.2%	午前	3.0h	2,807	2,604	-203	-7.2%	800	28.5%	30.7%	2.2	2,007	1,804	-203	71.5%	69.3%	-2.2	
					午後	4.0h	3,744	3,473	-271	-7.2%	1,100	29.4%	31.7%	2.3	2,644	2,373	-271	70.6%	68.3%	-2.3	
					夜間	4.0h	3,744	3,473	-271	-7.2%	1,300	34.7%	37.4%	2.7	2,444	2,173	-271	65.3%	62.6%	-2.7	
					全日	11.0h	10,295	9,550	-745	-7.2%	3,000	29.1%	31.4%	2.3	7,295	6,550	-745	70.9%	68.6%	-2.3	
第2ホール	全面使用	40,914	37,957	-2,957	-7.2%	午前	3.0h	11,158	10,351	-807	-7.2%	3,000	26.9%	29.0%	2.1	8,158	7,351	-807	73.1%	71.0%	-2.1
						午後	4.0h	14,878	13,803	-1,075	-7.2%	4,300	28.9%	31.2%	2.3	10,578	9,503	-1,075	71.1%	68.8%	-2.3
						夜間	4.0h	14,878	13,803	-1,075	-7.2%	5,200	35.0%	37.7%	2.7	9,678	8,603	-1,075	65.0%	62.3%	-2.7
						全日	11.0h	40,914	37,957	-2,957	-7.2%	12,000	29.3%	31.6%	2.3	28,914	25,957	-2,957	70.7%	68.4%	-2.3
	1/2使用	20,457	18,979	-1,478	-7.2%	午前	3.0h	5,579	5,177	-402	-7.2%	1,500	26.9%	29.0%	2.1	4,079	3,677	-402	73.1%	71.0%	-2.1
						午後	4.0h	7,439	6,901	-538	-7.2%	2,200	29.6%	31.9%	2.3	5,239	4,701	-538	70.4%	68.1%	-2.3
						夜間	4.0h	7,439	6,901	-538	-7.2%	2,600	35.0%	37.7%	2.7	4,839	4,301	-538	65.0%	62.3%	-2.7
						全日	11.0h	20,457	18,979	-1,478	-7.2%	6,000	29.3%	31.6%	2.3	14,457	12,979	-1,478	70.7%	68.4%	-2.3

区分1	区分2	1日あたりコスト				区 分 別 コ ス ト				現 行 使用料 (円)	利用者負担割合			市負担分			市負担割合				
		H25 (円)	H28 (円)	増減 (円)	増減比 (%)	区 分	H25 (円)	H28 (円)	増減 (円)		増減比 (%)	H25 (%)	H28 (%)	増減	H25 (円)	H28 (円)	増減 (円)	H25 (%)	H28 (%)	増減	
第3ホール	全面使用	17,612	16,339	-1,273	-7.2%	午前	3.0h	4,804	4,457	-347	-7.2%	1,400	29.1%	31.4%	2.3	3,404	3,057	-347	70.9%	68.6%	-2.3
						午後	4.0h	6,404	5,941	-463	-7.2%	2,100	32.8%	35.3%	2.5	4,304	3,841	-463	67.2%	64.7%	-2.5
						夜間	4.0h	6,404	5,941	-463	-7.2%	2,500	39.0%	42.1%	3.1	3,904	3,441	-463	61.0%	57.9%	-3.1
						全日	11.0h	17,612	16,339	-1,273	-7.2%	5,600	31.8%	34.3%	2.5	12,012	10,739	-1,273	68.2%	65.7%	-2.5
第1会議室	全面使用	2,181	2,023	-158	-7.2%	午前	3.0h	595	551	-44	-7.4%	500	84.0%	90.7%	6.7	95	51	-44	16.0%	9.3%	-6.7
						午後	4.0h	793	736	-57	-7.2%	600	75.7%	81.5%	5.8	193	136	-57	24.3%	18.5%	-5.8
						夜間	4.0h	793	736	-57	-7.2%	900	113.5%	122.3%	8.8	-107	-164	-57	-13.5%	-22.3%	-8.8
						全日	11.0h	2,181	2,023	-158	-7.2%	1,800	82.5%	89.0%	6.5	381	223	-158	17.5%	11.0%	-6.5
第2会議室	全面使用	2,108	1,956	-152	-7.2%	午前	3.0h	574	534	-40	-7.0%	500	87.1%	93.6%	6.5	74	34	-40	12.9%	6.4%	-6.5
						午後	4.0h	767	711	-56	-7.3%	600	78.2%	84.4%	6.2	167	111	-56	21.8%	15.6%	-6.2
						夜間	4.0h	767	711	-56	-7.3%	900	117.3%	126.6%	9.3	-133	-189	-56	-17.3%	-26.6%	-9.3
						全日	11.0h	2,108	1,956	-152	-7.2%	1,800	85.4%	92.0%	6.6	308	156	-152	14.6%	8.0%	-6.6
第3会議室	全面使用	2,908	2,698	-210	-7.2%	午前	3.0h	794	736	-58	-7.3%	600	75.6%	81.5%	5.9	194	136	-58	24.4%	18.5%	-5.9
						午後	4.0h	1,057	981	-76	-7.2%	800	75.7%	81.5%	5.8	257	181	-76	24.3%	18.5%	-5.8
						夜間	4.0h	1,057	981	-76	-7.2%	1,200	113.5%	122.3%	8.8	-143	-219	-76	-13.5%	-22.3%	-8.8
						全日	11.0h	2,908	2,698	-210	-7.2%	2,400	82.5%	89.0%	6.5	508	298	-210	17.5%	11.0%	-6.5
和室	全面使用	1,908	1,770	-138	-7.2%	午前	3.0h	520	482	-38	-7.3%	500	96.2%	103.7%	7.5	20	-18	-38	3.8%	-3.7%	-7.5
						午後	4.0h	694	644	-50	-7.2%	600	86.5%	93.2%	6.7	94	44	-50	13.5%	6.8%	-6.7
						夜間	4.0h	694	644	-50	-7.2%	900	129.7%	139.8%	10.1	-206	-256	-50	-29.7%	-39.8%	-10.1
						全日	11.0h	1,908	1,770	-138	-7.2%	1,800	94.3%	101.7%	7.4	108	-30	-138	5.7%	-1.7%	-7.4
平均負担割合										-7.2%		48.0%	51.7%	3.7				52.0%	48.3%	-3.7	
卓球室	大人					午前・午後・夜間		283	190	-93	-32.9%	100	35.3%	52.6%	17.3	183	90	-93	64.7%	47.4%	-17.3
	中学生以下					午前・午後・夜間		283	190	-93	-32.9%	50	17.7%	26.3%	8.6	233	140	-93	82.3%	73.7%	-8.6
トレーニングルーム	16才以上					午前・午後・夜間		451	399	-52	-11.5%	100	22.2%	25.1%	2.9	351	299	-52	77.8%	74.9%	-2.9
スタジオ	16才以上					午前・午後・夜間		772	720	-52	-6.7%	100	13.0%	13.9%	0.9	672	620	-52	87.0%	86.1%	-0.9
	中学生					午前・午後・夜間		772	720	-52	-6.7%	50	6.5%	6.9%	0.4	722	670	-52	93.5%	93.1%	-0.4
平均負担割合											-18.1%		18.9%	25.0%	6.0				81.1%	75.0%	-6.0
平均負担割合	全体										-8.1%		45.6%	49.5%	3.9				54.4%	50.5%	-3.9

スポーツセンターホール利用区分等の見直しに伴う使用料の適正化案

使用料等名称: スポーツセンター使用料

(単位:円、%)

区分1	区分2	1日あたり コスト	現行区分		新区分		現行使用料		適正化案(新使用料)					
			コスト		コスト		利用者使用料	負担率	利用者使用料	負担率	改定率			
			区分	A	区分	B	C	D=C/A (%)	E	F=E/B (%)	G=(E-C)/C (%)			
第1ホール	全面使用	76,403	午前	3.0h	20,837	午前	3.0h	17,631	6,000	28.8%	6,000	34.0%	0.0%	
			午後	4.0h	27,783	午後①	3.0h	17,631	8,600	31.0%	6,500	36.9%	-24.4%	
			-	-	-	午後②	3.0h	17,631	-	-	-	6,500	36.9%	-
			夜間	4.0h	27,783	夜間	4.0h	23,510	10,300	37.1%	10,300	43.8%	0.0%	
			全日	11.0h	76,403	全日	13.0h	76,403	24,000	31.4%	24,000	31.4%	0.0%	
	3/4使用	57,302	午前	3.0h	15,628	午前	3.0h	13,224	4,500	28.8%	4,500	34.0%	0.0%	
			午後	4.0h	20,837	午後①	3.0h	13,224	6,400	30.7%	4,800	36.3%	-25.0%	
			-	-	-	午後②	3.0h	13,224	-	-	-	4,800	36.3%	-
			夜間	4.0h	20,837	夜間	4.0h	17,630	7,700	37.0%	7,700	43.7%	0.0%	
			全日	11.0h	57,302	全日	13.0h	57,302	18,000	31.4%	18,000	31.4%	0.0%	
	1/2使用	38,202	午前	3.0h	10,418	午前	3.0h	8,816	3,000	28.8%	3,000	34.0%	0.0%	
			午後	4.0h	13,892	午後①	3.0h	8,816	4,300	31.0%	3,200	36.3%	-25.6%	
			-	-	-	午後②	3.0h	8,816	-	-	-	3,200	36.3%	-
			夜間	4.0h	13,892	夜間	4.0h	11,754	5,200	37.4%	5,200	44.2%	0.0%	
			全日	11.0h	38,202	全日	13.0h	38,202	12,000	31.4%	12,000	31.4%	0.0%	
	1/3使用	25,468	午前	3.0h	6,946	午前	3.0h	5,877	2,000	28.8%	2,000	34.0%	0.0%	
			午後	4.0h	9,261	午後①	3.0h	5,877	2,900	31.3%	2,200	37.4%	-24.1%	
			-	-	-	午後②	3.0h	5,877	-	-	-	2,200	37.4%	-
			夜間	4.0h	9,261	夜間	4.0h	7,837	3,500	37.8%	3,500	44.7%	0.0%	
			全日	11.0h	25,468	全日	13.0h	25,468	8,000	31.4%	8,000	31.4%	0.0%	
	1/4使用	19,101	午前	3.0h	5,209	午前	3.0h	4,408	1,500	28.8%	1,500	34.0%	0.0%	
			午後	4.0h	6,946	午後①	3.0h	4,408	2,200	31.7%	1,700	38.6%	-22.7%	
			-	-	-	午後②	3.0h	4,408	-	-	-	1,700	38.6%	-
			夜間	4.0h	6,946	夜間	4.0h	5,877	2,600	37.4%	2,600	44.2%	0.0%	
全日			11.0h	19,101	全日	13.0h	19,101	6,000	31.4%	6,000	31.4%	0.0%		
1/6使用	12,734	午前	3.0h	3,472	午前	3.0h	2,939	1,000	28.8%	1,000	34.0%	0.0%		
		午後	4.0h	4,631	午後①	3.0h	2,939	1,400	30.2%	1,100	37.4%	-21.4%		
		-	-	-	午後②	3.0h	2,939	-	-	-	1,100	37.4%	-	
		夜間	4.0h	4,631	夜間	4.0h	3,917	1,700	36.7%	1,700	43.4%	0.0%		
		全日	11.0h	12,734	全日	13.0h	12,734	4,000	31.4%	4,000	31.4%	0.0%		
1/8使用	9,550	午前	3.0h	2,604	午前	3.0h	2,204	800	30.7%	800	36.3%	0.0%		
		午後	4.0h	3,473	午後①	3.0h	2,204	1,100	31.7%	800	36.3%	-27.3%		
		-	-	-	午後②	3.0h	2,204	-	-	-	800	36.3%	-	
		夜間	4.0h	3,473	夜間	4.0h	2,938	1,300	37.4%	1,300	44.2%	0.0%		
		全日	11.0h	9,550	全日	13.0h	9,550	3,000	31.4%	3,000	31.4%	0.0%		
第2ホール	全面使用	37,957	午前	3.0h	10,351	午前	3.0h	8,759	3,000	29.0%	3,000	34.3%	0.0%	
			午後	4.0h	13,803	午後①	3.0h	8,759	4,300	31.2%	3,200	36.5%	-25.6%	
			-	-	-	午後②	3.0h	8,759	-	-	-	3,200	36.5%	-
			夜間	4.0h	13,803	夜間	4.0h	11,680	5,200	37.7%	5,200	44.5%	0.0%	
			全日	11.0h	37,957	全日	13.0h	37,957	12,000	31.6%	12,000	31.6%	0.0%	
	1/2使用	18,979	午前	3.0h	5,177	午前	3.0h	4,380	1,500	29.0%	1,500	34.2%	0.0%	
			午後	4.0h	6,901	午後①	3.0h	4,380	2,200	31.9%	1,700	38.8%	-22.7%	
			-	-	-	午後②	3.0h	4,380	-	-	-	1,700	38.8%	-
			夜間	4.0h	6,901	夜間	4.0h	5,839	2,600	37.7%	2,600	44.5%	0.0%	
			全日	11.0h	18,979	全日	13.0h	18,979	6,000	31.6%	6,000	31.6%	0.0%	
第3ホール	全面使用	16,339	午前	3.0h	4,457	午前	3.0h	3,771	1,400	31.4%	1,400	37.1%	0.0%	
			午後	4.0h	5,941	午後①	3.0h	3,771	2,100	35.3%	1,600	42.4%	-23.8%	
			-	-	-	午後②	3.0h	3,771	-	-	-	1,600	42.4%	-
			夜間	4.0h	5,941	夜間	4.0h	5,026	2,500	42.1%	2,500	49.7%	0.0%	
			全日	11.0h	16,339	全日	13.0h	16,339	5,600	34.3%	5,600	34.3%	0.0%	
第1会議室	全面使用	2,023	午前	3.0h	551	午前	3.0h	467	500	90.7%	500	107.1%	0.0%	
			午後	4.0h	736	午後①	3.0h	467	600	81.5%	500	107.1%	-16.7%	
			-	-	-	午後②	3.0h	467	-	-	-	500	107.1%	-
			夜間	4.0h	736	夜間	4.0h	622	900	122.3%	900	144.7%	0.0%	
			全日	11.0h	2,023	全日	13.0h	2,023	1,800	89.0%	1,800	89.0%	0.0%	
第2会議室	全面使用	1,956	午前	3.0h	534	午前	3.0h	451	500	93.6%	500	110.9%	0.0%	
			午後	4.0h	711	午後①	3.0h	451	600	84.4%	500	110.9%	-16.7%	
			-	-	-	午後②	3.0h	451	-	-	-	500	110.9%	-
			夜間	4.0h	711	夜間	4.0h	603	900	126.6%	900	149.3%	0.0%	
			全日	11.0h	1,956	全日	13.0h	1,956	1,800	92.0%	1,800	92.0%	0.0%	
第3会議室	全面使用	2,698	午前	3.0h	736	午前	3.0h	623	600	81.5%	600	96.3%	0.0%	
			午後	4.0h	981	午後①	3.0h	623	800	81.5%	600	96.3%	-25.0%	
			-	-	-	午後②	3.0h	623	-	-	-	600	96.3%	-
			夜間	4.0h	981	夜間	4.0h	829	1,200	122.3%	1,200	144.8%	0.0%	
			全日	11.0h	2,698	全日	13.0h	2,698	2,400	89.0%	2,400	89.0%	0.0%	
和室	全面使用	1,770	午前	3.0h	482	午前	3.0h	408	500	103.7%	500	122.5%	0.0%	
			午後	4.0h	644	午後①	3.0h	408	600	93.2%	500	122.5%	-16.7%	
			-	-	-	午後②	3.0h	408	-	-	-	500	122.5%	-
			夜間	4.0h	644	夜間	4.0h	546	900	139.8%	900	164.8%	0.0%	
			全日	11.0h	1,770	全日	13.0h	1,770	1,800	101.7%	1,800	101.7%	0.0%	
卓球室	大人		午前・午後・夜間	190	1回 2時間	190	100	52.6%	100	52.6%	0.0%			
	中学生以下		午前・午後・夜間	190	1回 2時間	190	50	26.3%	50	26.3%	0.0%			
トレーニングルーム	16才以上		午前・午後・夜間	399	1回 2時間	399	100	25.1%	100	25.1%	0.0%			
スタジオ	16才以上		午前・午後・夜間	720	1回 2時間	720	100	13.9%	100	13.9%	0.0%			
	中学生		午前・午後・夜間	720	1回 2時間	720	50	6.9%	50	6.9%	0.0%			

※個人利用(卓球室、トレーニングルーム、スタジオ)の現行利用区分の時間は午前3h、午後4h、夜間4h

スポーツセンターホール利用区分等の見直しについて

① ホール貸切利用区分の見直しについて

現 行			改定案	
区分	時 間		区分	時 間
午前	9:00～12:00(3h)	⇒	午前	9:00～12:00(3h)
午後	1:00～ 5:00(4h)		午後①	12:00～ 3:00(3h)
夜間	6:00～10:00(4h)		午後②	3:00～ 6:00(3h)
			夜間	6:00～10:00(4h)

【区分見直しの理由】

- ① 利用実態を反映させる(午後②の時間帯を利用する団体が多い)
- ② 区分の間に設けている休憩時間をなくし、利用できる時間帯を増やす
- ③ より多くの市民、団体の方々に利用していただける区分に見直し、施設を有効活用する

② ホール貸切利用区分の見直しに伴う使用料について

現 行				改定案		
区分	使用料	時間単価		区分	使用料	時間単価
午前(3h)	6,000円	2,000円	⇒	午前 (3h)	6,000円	2,000円
午後(4h)	8,600円	2,150円		午後①(3h)	6,450円※	2,150円
—	—	—		午後②(3h)	6,450円※	2,150円
夜間(4h)	10,300円	2,575円		夜間 (4h)	10,300円	2,575円
全日	24,000円	2,181円		全日	24,000円	2,181円

※第1ホール全面使用の場合をモデルケースとして例示

※10円単位を四捨五入します 6,450円 → 6,500円

【使用料設定の考え方】


- ① 利用区分の見直しが目的
- ② 時間単価は変えずに、使用料を算定する。

<算定式> 区分(時間)×時間単価 = 使用料 ※10円単位を四捨五入

③ 個人利用区分の見直しについて

個人利用とは・・・卓球室、トレーニングルーム、スタジオ

現 行			改定案	
区 分		時 間	区 分	時 間
1回	午前	9:00～12:00(3h)	1回	2時間
	午後	1:00～ 5:00(4h)		
	夜間	6:00～10:00(4h)		



【区分見直しの理由】

- ① 利用実態を反映させる(2時間以内の利用がほとんど)
- ② より多くの市民の方々に利用していただける区分に見直し、施設を有効活用する

各市における体育施設使用料一覧(市内料金)

平成28年7月現在 単位:円

	体育館の有無	メインアリーナ						サブアリーナ						会議室						備考
		午前	午後			夜間	全日	午前	午後			夜間	全日	午前	午後			夜間	全日	
		午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	準夜	夜間	全日	午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	準夜	夜間	全日	午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	準夜	夜間	全日	
八王子市	有	6,000	6,000	6,000		7,000	25,000	3,600	3,600	3,600		4,200	15,000	1,500	2,000			1,500	5,000	市外貸出なし
立川市	有	12,000	13,400			16,000	40,000	4,500	5,000			5,700	13,500	1,000	1,000			1,000	3,000	市内料金の2倍
武蔵野市	有	10,620	10,620	10,620		10,620	42,800	5,200	5,200	5,200		5,200	20,800	1,600	1,600			1,600	4,800	市内料金の2倍
三鷹市	有	2,400	1,800	1,800		3,600	9,600	2,400	1,800	1,800		3,600	9,600	350	250	250		500	1,350	市外貸出なし
青梅市	有	9,000	12,000			12,000	33,000	1,500	2,000			2,000	5,500	300	400			400	1,100	市内料金と同じ
府中市	有	6,000	4,500	4,500		8,000	23,000	3,000	2,500	2,500		4,000	12,000	500	500	500		500	2,000	市内料金の1.5倍
昭島市	有	6,000	6,500	7,700		9,700	29,900	3,100	3,600	4,300		5,400	16,400	800/2H						市内料金と同じ
調布市	有	7,000	7,000	7,000		7,000	28,000	2,300	2,300	2,300		2,300	9,200	1,200	1,200	1,200		1,200	4,800	市内料金と同じ
町田市	有	8,700	8,700	8,700		8,700	34,800	4,000	4,000	4,000		4,000	16,000	500	500	500		500	2,000	市内料金と同じ
小金井市	有	6,600	6,600	6,600		6,600	26,400	1,800	1,800	1,800		1,800	7,200	600	600	600		600	2,400	市内料金と同じ
小平市	有	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	ホールは市内料金の1.5倍、会議室は同2倍
日野市	有	3,000	4,000			5,000	12,000	600	800			1,000	2,400	300	400			500	1,200	市内料金と同じ
東村山市	有	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	46,500	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500	900	900	900	900	900	4,500	市内料金の2倍
国分寺市	有	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000	2,000	2,000	2,000		2,000	8,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	市内料金の2倍
国立市	有	4,800	4,800	4,800		6,400	20,800	2,000	2,000	2,000		2,500	8,500	250/1H						市内料金の1.5倍
福生市	有	1,600/1H						800/1H						400/1H						市内料金の3倍
狛江市	有	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	26,000	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	市内料金の2倍
東大和市	有	9,600	9,600	9,600		9,600	38,400	4,600	4,600	4,600		4,600	18,400							市内料金と同じ
清瀬市	有	2,500	3,500			4,500	10,500													市内料金の1.5倍
東久留米市	有	平日13,450/2.1H 休日14,450/2.2H						平日2,050/2.1H 休日2,200/2.2H						250/1H						市内料金の1.5倍
武蔵村山市	有	9,460	9,460	9,460	9,460	9,460	47,300	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	5,100	700	700	700	700	700	3,500	市内料金の2倍
多摩市	有	7,200	7,200	7,200		9,250	30,850	3,600	3,600	3,600		4,620	15,420	720	720	720		920	3,080	市内料金の2倍
あきる野市	有	1,800/2H						900/2H						800/1H						市内料金の3倍
西東京市	有	7,600	7,600	7,600		7,600	30,400	2,100	2,100	2,100		2,100	8,400	800	800	800		800	3,200	市内料金の2倍
稲城市	有	8,640	8,640	8,640		8,640	34,560	4,320	4,320	4,320		4,320	17,280	1,230	1,230	1,230		1,230	4,920	市内料金の2倍
羽村市	有	6,000	8,600			10,300	24,000	3,000	4,300			5,200	12,000	600	800			1,200	2,400	市内料金の1.5倍
平均		7,331	7,473	7,540		8,145	31,253	2,979	3,139	3,113		3,475	12,509	832	906	800		897	3,382	

26市の卓球個人開放時間と使用料

【卓球】 (単位：円)

自治体名	主な施設名	利用時間	市内大人	市外大人	市内子ども	市外子ども
八王子	富士森体育館 甲の原体育館	2時間ごとの総入替制	300	×	100	×
立川	泉市民体育館 柴崎市民体育館	午前、午後Ⅰ、午後Ⅱ、夜間の区分	200	400	100	200
武蔵野	武蔵野総合体育館	3時間	200	400	50	100
三鷹	市民総合体育館	毎週土曜日の午後を無料で開放				
青梅	総合体育館	午前・・3時間 午後・・4時間 夜間・・3時間30分 開放日のみ	200 200 200	200 200 200	50 50 50	50 50 50
府中	総合体育館	午前・・3時間 午後Ⅰ午後Ⅱ・・2時間15分 夜間・・3時間	150 150 150	300 300 300	70 70 70	150 150 150
昭島	みほり体育館	2時間 土曜日午後のみ	200	200	50	50
調布	大体育室	3時間	400	400	150	150
町田	総合体育館	3時間	300	×	100	×
小金井	総合体育館	2時間	400	400	100	100
小平	総合体育館	2時間30分	400	×	150	×
日野	南平体育館 ふれあいホール	午前・・3時間 午後・・4時間 夜間・・3時間 午前午後・・2時間30分 夜間各・・2時間	100 100 100 200 200	100 100 100 400 400	50 50 50 100 100	50 50 50 200 200
東村山	スポーツセンター	2時間	200	×	100	×
国分寺	市民スポーツセンター ひかりスポーツセンター	水曜日正午～16時 第一・第三土曜日 午前9時～13時	300 300	300 300	100 100	100 100
国立	市民総合体育館	3時間	250	250	150	150
福生	中央体育館 熊川体育館	1時間30分	150	150	70	70
狛江	総合体育館	開放日のみ 2時間15分	250	500	100	100
東大和	市民体育館	開放日のみ 2時間30分	300	300	100	100
清瀬	市民体育館	月1回 2時間	100	100	50	50
東久留米	東京ドームスポーツセンター東久留米	2時間	400	600	200	300
武蔵村山	総合体育館	2時間	200	400	50	100
多摩	総合体育館	2時間45分	200	400	100	200
あきる野	秋川体育館	開放日 2時間	200	200	100	100
西東京	総合体育館	3時間	250	250	100	100
稲城	総合体育館	2時間50分	210	210	100	100
羽村	スポーツセンター	4時間	100	150	50	70
平均			222	284	88	113

26市のトレーニング室個人開放時間と使用料

【トレーニング室】 (単位：円)

自治体名	主な施設名	利用時間	市内大人	市外大人	市内子ども	市外子ども	
八王子	富士森体育館 甲の原体育館	1回	300	×			
立川	泉市民体育館 柴崎市民体育館	時間無制限	200	400			
武蔵野	武蔵野総合体育館	3時間	200	400			
三鷹	市民総合体育館	2時間	250	×			
青梅	総合体育館	4時間	200	200	50	50	中学生
府中	総合体育館	午前・・3時間30分 午後・・4時間 夜間・・3時間30分	200	400			
昭島	みほり体育館	2時間	290	290			
調布	大体育室	2時間30分	400	400			
町田	総合体育館	3時間	300	300			
小金井	総合体育館	2時間	400	400			
小平	総合体育館	1時間15分	200	×			
日野	南平体育館 ふれあいホール	曜日により時間帯の 制約あり(午前午後 夜間の区分)	100	100			
東村山	スポーツセンター	2時間	200	×			
国分寺	市民スポーツセンター ひかりスポーツセンター	1回 1回	300 300	300 300	100 100	100 100	中学生
国立	市民総合体育館	2時間	300	×			
福生	中央体育館 熊川体育館	1時間30分	150	150			
狛江	総合体育館	2時間15分	250	500	100	100	高校生
東大和	市民体育館	2時間30分	300	300	100	100	高校生
清瀬	健康センター	1回	300				
東久留米	東京ドームスポーツセンター東久留米	2時間	400	600			
武蔵村山	総合体育館	2時間	200	400			
多摩	総合体育館	3時間	200	400			
あきる野	秋川体育館	2時間	200	200			
西東京	総合体育館	2時間	300	300			
稲城	総合体育館	3時間	310	310			
羽村	スポーツセンター	4時間	100	150			
平均			254	324	90	90	

自治体によって、中学生若しくは高校生を子ども料金として表記している。

(多摩26市)個人使用料の自治体数の分布

区分	使用料										
	50円	70円	100円	150円	200円	210円	250円	290円	300円	310円	400円
卓球室 (大人)			3市	2市	8市	1市	3市		4市		4市
(子ども)	7市	2市	12市	3市	1市						
トレーニングルーム (大人)			2市	1市	9市		2市	1市	7市	1市	3市

公共施設等のコスト計算書(総括表)

1	施設名	羽村市スイミングセンター				
2	所在地	羽村市五ノ神319-3				
3	管理主体	指定管理者(株大和興産+NPO法人羽村市体育協会)				
4	市所管課	スポーツ推進課				
5	施設の設置目的	市民のスポーツの普及振興を図り、もって、市民の健康で文化的な生活の向上に資する。				
6	施設の概要	○プール(25mプール、幼児用プール) ○トレーニングルーム ○スポーツサウナ ○会議室				
7	利用状況	平成24年度	貸切利用: 32,382人	個人利用: 99,615人		
		平成25年度	貸切利用: 39,714人	個人利用: 105,009人		
		平成26年度	貸切利用: 44,052人	個人利用: 103,429人		
		平成27年度	貸切利用: 48,322人	個人利用: 103,771人		
		平成28年度	貸切利用: 49,395人	個人利用: 103,384人		
8	コスト計算 (円)	平成28年度	構成比	平成24年度	構成比	増減
	(1)経常費用					
	人件費	50,352,329	48.6%	42,176,100	41.6%	8,176,229
	物件費等	53,128,367	51.3%	59,193,420	58.3%	-6,065,053
	物件費	18,687,932	18.0%	14,807,898	14.6%	3,880,034
	維持補修費	1,527,640	1.5%	2,135,635	2.1%	-607,995
	水道光熱費	31,629,394	30.5%	40,894,702	40.3%	-9,265,308
	その他	1,283,401	1.2%	1,355,185	1.3%	-71,784
	その他	94,011	0.1%	91,400	0.1%	2,611
	合計	103,574,707	100.0%	101,460,920	100.0%	2,113,787
	(2)経常収益					
	利用料	23,215,450	100.0%	20,903,420	100.0%	2,312,030
	その他		0.0%	0	0.0%	0
	合計	23,215,450	100.0%	20,903,420	100.0%	2,312,030
(3)純行政コスト	80,359,257		80,557,500		-198,243	
9	年間利用者数 (人)	152,779		131,997		20,782
10	一人あたりコスト (円)	678		769		-91

※施設整備に係る経費であるため今回のコスト計算の対象経費とはしていないが、平成24年度はボイラー等改修工事費および同設計委託料30,030,000円、平成28年度は空調等改修工事費および同監理業務委託料118,769,928円を支出している。

※経常費用、経常収益には、自主事業に係るものは含んでいない。

※年間利用者数は、個人利用・貸切利用の合計人数。

コスト計算表(H28コスト)

使用料名称: スイミングセンター使用料

(単位:円)

区 分	H24	H28	増減	増減比	プール	第1会議室	第2会議室	トレーニングルーム	サウナ	
人件費	従業員・職員人件費	42,176,100	50,352,329	8,176,229	19.4%	37,930,409	996,976	1,858,001	7,371,581	2,195,362
	報酬	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0
	小 計	42,176,100	50,352,329	8,176,229	19.4%	37,930,409	996,976	1,858,001	7,371,581	2,195,362
物件費	賃金	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0
	旅費	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0
	需用費	41,381,397	32,136,262	-9,245,135	-22.3%	24,208,246	636,298	1,185,828	4,704,749	1,401,141
	役務費	669,529	642,501	-27,028	-4.0%	483,996	12,722	23,708	94,062	28,013
	委託料	12,612,786	13,307,378	694,592	5.5%	10,024,448	263,486	491,042	1,948,200	580,202
	使用料・賃借料	938,042	3,756,816	2,818,774	300.5%	2,830,009	74,385	138,627	549,998	163,797
	原材料費	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0
	備品購入費	100,846	474,369	373,523	370.4%	357,342	9,393	17,504	69,448	20,682
	その他	1,355,185	1,283,401	-71,784	-5.3%	966,786	25,411	47,357	187,890	55,957
	小 計	57,057,785	51,600,727	-5,457,058	-9.6%	38,870,827	1,021,695	1,904,066	7,554,347	2,249,792
維持補修費	施設修繕料	2,135,635	1,527,640	-607,995	-28.5%	1,150,771	30,247	56,370	223,646	66,606
	工事請負費	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0
	小 計	2,135,635	1,527,640	-607,995	-28.5%	1,150,771	30,247	56,370	223,646	66,606
その他	役務費	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0
	負担金・補助交付金	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0
	その他	91,400	94,011	2,611	2.9%	70,818	1,861	3,469	13,763	4,100
	小 計	91,400	94,011	2,611	2.9%	70,818	1,861	3,469	13,763	4,100
年間コスト A	101,460,920	103,574,707	2,113,787	2.1%	78,022,825	2,050,779	3,821,906	15,163,337	4,515,860	

年間利用可能日数 B					312日	312日	312日	312日	312日
年間利用人数(個人開放) C					73,701人			22,153人	7,530人
1日あたりコスト(貸切利用合計)		268,895			250,073	6,573	12,249		
1人あたりコスト(個人開放合計)		2,341			1,058			684	599

面積による 按分表	按分率(%)		100.00%		75.33%	1.98%	3.69%	14.64%	4.36%
	専有部分(m ²)		1,853.10		1,395.95	36.75	68.36	271.35	80.70
	共有部分(m ²)		652.36						
	合計(m ²)		2,505.46						

スイミングセンターコスト比較

区分1	区分2	1日あたりコスト				区分別コスト				現行 使用料 (円)	利用者負担割合			市負担分			市負担割合			
		H24 (円)	H28 (円)	増減 (円)	増減比 (%)	区分	H24 (円)	H28 (円)	増減 (円)		増減比 (%)	H24 (%)	H28 (%)	増減	H24 (円)	H28 (円)	増減 (円)	H24 (%)	H28 (%)	増減
プール	貸切全面 貸切1コース 個人大人 個人子ども	242,636	250,073	7,437	3.1%	利用時間 2.0h	37,329	38,473	1,144	3.1%	15,000	40.2%	39.0%	-1.2	22,329	23,473	1,144	59.8%	61.0%	1.2
						利用時間 2.0h	6,221	6,412	191	3.1%	2,500	40.2%	39.0%	-1.2	3,721	3,912	191	59.8%	61.0%	1.2
						利用時間 2.0h	1,127	1,058	-69	-6.1%	400	35.5%	37.8%	2.3	727	658	-69	64.5%	62.2%	-2.3
						利用時間 2.0h	1,127	1,058	-69	-6.1%	100	8.9%	9.5%	0.6	1,027	958	-69	91.1%	90.5%	-0.6
トレーニングルーム	ジム(大人) スタジオ(大人) スタジオ(子供)					個人	573	684	111	19.4%	100	17.5%	14.6%	-2.9	473	584	111	82.5%	85.4%	2.9
							573	684	111	19.4%	100	17.5%	14.6%	-2.9	473	584	111	82.5%	85.4%	2.9
							573	684	111	19.4%	50	8.7%	7.3%	-1.4	523	634	111	91.3%	92.7%	1.4
スポーツサウナ	大人					個人	745	599	-146	-19.6%	500	67.1%	83.5%	16.4	245	99	-146	32.9%	16.5%	-16.4
第1会議室		6,377	6,573	196	3.1%	午前 3.0h	1,739	1,793	54	3.1%	500	28.8%	27.9%	-0.9	1,239	1,293	54	71.2%	72.1%	0.9
						午後 4.0h	2,319	2,390	71	3.1%	600	25.9%	25.1%	-0.8	1,719	1,790	71	74.1%	74.9%	0.8
						夜間 4.0h	2,319	2,390	71	3.1%	900	38.8%	37.7%	-1.1	1,419	1,490	71	61.2%	62.3%	1.1
						全日 11.0h	6,377	6,573	196	3.1%	1,800	28.2%	27.4%	-0.8	4,577	4,773	196	71.8%	72.6%	0.8
第2会議室		11,885	12,249	364	3.1%	午前 3.0h	3,241	3,341	100	3.1%	700	21.6%	21.0%	-0.6	2,541	2,641	100	78.4%	79.0%	0.6
						午後 4.0h	4,322	4,454	132	3.1%	900	20.8%	20.2%	-0.6	3,422	3,554	132	79.2%	79.8%	0.6
						夜間 4.0h	4,322	4,454	132	3.1%	1,300	30.1%	29.2%	-0.9	3,022	3,154	132	69.9%	70.8%	0.9
						全日 11.0h	11,885	12,249	364	3.1%	2,600	21.9%	21.2%	-0.7	9,285	9,649	364	78.1%	78.8%	0.7
平均負担割合									3.6%		28.2%	28.4%	0.2				71.8%	71.6%	-0.2	

○ 利用人数の比較

(単位:人)

		平成24年度	平成28年度	増減
プール	貸切利用	22,018	37,745	15,727
	個人利用	67,773	73,701	5,928
トレーニングルーム		25,906	22,153	△ 3,753
"	自主事業	3,305	4,226	921
サウナ		5,936	7,530	1,594
会議室		7,059	7,424	365
合計		131,997	152,779	20,782

※平成24年度はボイラー等改修工事を実施したことに伴い、10月から12月までプールとサウナを閉館した。

多摩26市のプール使用料等の状況

【個人利用】

(単位：円)

自治体名	主な施設名	利用時間	市内大人	市外大人	市内子ども	市外子ども	備考
羽村	スイミングセンター	2時間	400	600	100	150	市外1.5倍
八王子	甲の原体育館	2時間	400		140		
立川	柴崎市民体育館	2時間	400	800	100	200	市外2倍
	泉市民体育館	2時間	400	800	100	200	市外2倍
武蔵野	温水プール	2時間	200	400	50	100	市外2倍
三鷹	SUBARU 総合スポーツセンター	2時間	400	600	100	150	市外1.5倍
青梅							
府中	生涯学習センター	2時間	400	800	150	300	市外2倍
昭島	総合スポーツセンター	2時間	290	290	140	140	
調布	総合体育館	2時間30分	400	400	150	150	
町田	室内プール	3時間	300		無料		
小金井	総合体育館	2時間	400	400	100	100	
	栗山公園 健康運動センター	2時間	400	400	100	100	
小平	総合体育館	1時間	250	370	70	100	市外1.5倍
日野	東部会館温水プール	2時間	300	300	100	100	
東村山	市民スポーツセンター	2時間	400	400	200	200	
国分寺	市民室内プール	2時間	400	400	100	100	
国立	市民総合体育館	2時間	350	350	150	150	
福生							
狛江							
東大和							
清瀬							
東久留米	スポーツセンター	2時間	350	530	200	300	市外1.5倍
武蔵村山							
多摩	温水プール	2時間	610		300		
あきる野	市民プール	2時間	400	400	200	200	
	ファインプラザ		400	400	200	200	
西東京	スポーツセンター	2時間	400	400	100	100	
稲城							
平均			375	476	136	160	

【団体利用】

(単位：円)

利用時間	1コース	貸切	備考
2時間	2,500	15,000	市外1.5倍
2時間	2,500		
2時間	2,700	18,600	市外2倍
2時間	2,200	15,000	市外2倍
2時間	2,500		
2時間	2,800		
2時間	4,000		市外2倍
2時間	2,500		
2時間	2,100		
			団体貸出なし
2時間	2,460		
2時間	2,500		市外1.5倍
2時間		15,000	
			団体貸出なし
1時間	1,850		
2時間	5,300	16,000	
2時間		13,000	
2時間			団体貸出なし
2時間	3,080	18,480	
2時間	3,000		市外2倍
	3,000	18,000	市外2倍
2時間	3,000		
	2,823	16,135	

手数料一覧表

使用料等名称: 市民課手数料

(単位:円、%)

区分1	区分2	1件あたり コスト A	現行使用料等		現行市持出分	
			利用者負担分 B	負担率 C=B/A (%)	市負担分 D=A-B	負担率 E=D/A (%)
住民票交付手数料	窓口	465	200	43.0%	265	57.0%
	郵送	526	400	76.0%	126	24.0%
	自動交付機	1,250	200	16.0%	1,050	84.0%
	コンビニ交付	3,923	200	5.1%	3,723	94.9%
印鑑登録証明手数料	窓口	492	200	40.7%	292	59.3%
	自動交付機	1,292	200	15.5%	1,092	84.5%
	コンビニ交付	3,976	200	5.0%	3,776	95.0%
戸籍附票手数料	窓口	752	200	26.6%	552	73.4%
	郵送	476	400	84.0%	76	16.0%
その他(住民票記載事項証明)	窓口	411	200	48.7%	211	51.3%
	郵送	6,199	400	6.5%	5,799	93.5%
その他(不在住証明)	窓口	416	200	48.1%	216	51.9%
	郵送	390	400	102.6%	-10	-2.6%
その他(不在籍証明)	窓口	702	200	28.5%	502	71.5%
	郵送	493	400	81.1%	93	18.9%
その他(身分証明)	窓口	493	200	40.6%	293	59.4%
	郵送	475	400	84.2%	75	15.8%
住民基本台帳閲覧手数料	窓口	325	200	61.5%	125	38.5%

備 考

- 平成30年1月頃を目途に、全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明などが取得できるコンビニ証明交付サービス(※)を導入します。
(※)コンビニ証明交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明、戸籍(全部事項・個人事項)証明、市都民税課税・非課税証明が取得できるサービスです。
- 住民票交付手数料(コンビニ交付)の利用者負担分(B)については、仮に(窓口)と同じ金額として負担率を計算しています。
- 印鑑登録証明手数料(コンビニ交付)についても同様です。

コスト計算表

手数料名称: 住民票交付手数料

(単位:円)

区 分		窓口分	郵送分	自動交付機	コンビニ交付
人件費	職員人件費	5,794,264	827,115	0	0
	報酬	0	0	0	0
	小 計	5,794,264	827,115	0	0
物件費	賃金	3,737,696	254,780	0	0
	旅費				
	需用費	104,800	9,888	13,597	0
	役務費				
	委託料	0	0	1,567,901	725,905
	使用料・賃借料	1,463,066	148,158	2,404,145	1,208,261
	原材料費				
	備品購入費				
	その他				
	小 計	5,305,562	412,826	3,985,643	1,934,166
維持補修費	施設修繕料				
	工事請負費				
	その他				
	小 計				
補助費等	役務費				
	負担金・補助交付金	0	0	0	918,000
	その他				
	小 計	0	0	0	918,000
年 間 コ ス ト		11,099,826	1,239,941	3,985,643	2,852,166

年 間 利 用 件 数	23,830	2,355	3,186	727
1 件 あ た り コ ス ト	465	526	1,250	3,923

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
窓口分	465	200	43.0%	265	57.0%
郵送分	526	400	76.0%	126	24.0%
自動交付機	1,250	200	16.0%	1,050	84.0%
コンビニ交付	3,923	200	5.1%	3,723	94.9%

備考
コンビニ交付の利用者負担分(手数料)の金額については、仮に(窓口分)と同じ金額として負担率を計算しています。

コスト計算表

手数料名称: 印鑑登録証明手数料

(単位:円)

区 分		窓口分	自動交付機	コンビニ交付
人件費	職員人件費	3,186,967	0	0
	報酬	0	0	0
	小 計	3,186,967	0	0
物件費	賃金	1,492,705	0	0
	旅費			
	需用費	51,510	13,437	0
	役務費			
	委託料	0	1,840,579	875,422
	使用料・賃借料	1,722,914	3,072,044	1,528,768
	原材料費			
	備品購入費			
	その他			
	小 計	3,267,129	4,926,060	2,404,190
維持補修費	施設修繕料			
	工事請負費			
	その他			
小 計	0	0		
補助費等	役務費			
	負担金・補助交付金	0	0	1,107,000
	その他			
小 計	0	0	1,107,000	
年 間 コ ス ト		6,454,096	4,926,060	3,511,190

年 間 利 用 件 数	13,107	3,812	883
1 件 あ た り コ ス ト	492	1,292	3,976

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
窓口分	492	200	40.7%	292	59.3%
自動交付機	1,292	200	15.5%	1,092	84.5%
コンビニ交付	3,976	200	5.0%	3,776	95.0%

備考

コンビニ交付の利用者負担分(手数料)の金額については、仮に(窓口分)と同じ金額として負担率を計算しています。

コスト計算表

手数料名称：戸籍附票手数料

(単位：円)

区 分		窓口分	郵送分
人件費	職員人件費	66,136	424,269
	報酬	0	0
	小 計	66,136	424,269
物件費	賃金	106,791	7,279
	旅費		
	需用費	844	3,472
	役務費		
	委託料	12,563	57,234
	使用料・賃借料	18,409	83,864
	原材料費		
	備品購入費		
	その他		
	小 計	138,607	151,849
維持補修費	施設修繕料		
	工事請負費		
	その他		
	小 計	0	0
補助費等	役務費		
	負担金・補助交付金		
	その他		
	小 計	0	0
年 間 コ ス ト		204,743	576,118
年 間 利 用 件 数		272	1,208
1 件 あ た り コ ス ト		752	476

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
窓口分	752	200	26.6%	552	73.4%
郵送分	476	400	84.0%	76	16.0%

備考

コスト計算表

手数料名称: その他(住民票記載事項証明)

(単位:円)

区 分		窓口分	郵送分
人件費	職員人件費	144,674	351
	報酬	0	0
	小 計	144,674	351
物件費	賃金	85,433	5,823
	旅費		
	需用費	178	0
	役務費		
	委託料		
	使用料・賃借料	14,791	25
	原材料費		
	備品購入費		
	その他		
	小 計	100,402	5,848
維持補修費	施設修繕料		
	工事請負費		
	その他		
	小 計	0	0
補助費等	役務費		
	負担金・補助交付金		
	その他		
	小 計	0	0
年 間 コ ス ト		245,076	6,199

年 間 利 用 件 数	595	1
1 件 あ た り コ ス ト	411	6,199

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
窓口	411	200	48.7%	211	51.3%
郵送	6,199	400	6.5%	5,799	93.5%

備考

コスト計算表

手数料名称: その他(不在住証明)

区 分		窓口分	郵送分
人件費	職員人件費	5,349	4,917
	報酬	0	0
	小 計	5,349	4,917
物件費	賃金	3,159	137
	旅費		
	需用費	54	31
	役務費		
	委託料		
	使用料・賃借料	594	377
	原材料費		
	備品購入費		
	その他		
	小 計	3,807	545
維持補修費	施設修繕料		
	工事請負費		
	その他		
	小 計	0	0
補助費等	役務費		
	負担金・補助交付金		
	その他		
	小 計	0	0
年 間 コ ス ト		9,156	5,462

年 間 利 用 件 数	22	14
1 件 あ た り コ ス ト	416	390

(単位:円)

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
窓口分	416	200	48.1%	216	51.9%
郵送分	390	400	102.6%	-10	-2.6%

備考

コスト計算表

手数料名称: その他(不在籍証明)

区 分		窓口分	郵送分
人件費	職員人件費	1,945	3,863
	報酬	0	0
	小 計	1,945	3,863
物件費	賃金	2,670	182
	旅費		
	需用費	18	25
	役務費		
	委託料	393	540
	使用料・賃借料	593	814
	原材料費		
	備品購入費		
	その他		
	小 計	3,674	1,561
維持補修費	施設修繕料		
	工事請負費		
	その他		
	小 計	0	0
補助費等	役務費		
	負担金・補助交付金		
	その他		
	小 計	0	0
年 間 コ ス ト		5,619	5,424

年 間 利 用 件 数	8	11
1 件 あ た り コ ス ト	702	493

(単位:円)

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
窓口分	702	200	28.5%	502	71.5%
郵送分	493	400	81.1%	93	18.9%

備考

コスト計算表

手数料名称: その他(身分証明)

(単位:円)

区 分		窓口分	郵送分
人件費	職員人件費	103,825	20,721
	報酬	0	0
	小 計	103,825	20,721
物件費	賃金	53,755	68
	旅費		
	需用費	1,352	167
	役務費		
	委託料	21,038	2,869
	使用料・賃借料	30,826	4,204
	原材料費		
	備品購入費		
	その他		
	小 計	106,971	7,308
維持補修費	施設修繕料		
	工事請負費		
	その他		
小 計	0	0	
補助費等	役務費		
	負担金・補助交付金		
	その他		
小 計	0	0	
年 間 コ ス ト		210,796	28,029

年 間 利 用 件 数	427	59
1 件 あ た り コ ス ト	493	475

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
窓口分	493	200	40.6%	293	59.4%
郵送分	475	400	84.2%	75	15.8%

備考

コスト計算表

手数料名称: 住民基本台帳閲覧手数料

(単位:円)

区 分		金 額
人件費	職員人件費	63,408
	報酬	0
	小 計	63,408
物件費	賃金	
	旅費	
	需用費	20,696
	役務費	
	委託料	
	使用料・賃借料	6,986
	原材料費	
	備品購入費	
	その他	
	小 計	27,682
維持補修費	施設修繕料	
	工事請負費	
	その他	
小 計	0	
補助費等	役務費	
	負担金・補助交付金	
	その他	
小 計	0	
年 間 コ ス ト		91,090

年 間 利 用 件 数	280
1 件 あ た り コ ス ト	325

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
窓口	325	200	61.5%	125	38.5%

備考

26市 住民票等手数料一覧

郵=郵、自=自動交付機、コ=コンビニ

(単位:円)

市名	住民票写			印鑑登録 証明書	戸籍 附票	不在住 不在籍証明	身分証明	閲覧	
	全部	一部	記載事項証明					基本	基本以降
八王子市	200 郵 300	200 郵 300	200 郵 300	200	200 郵 300	200	200 郵 300	1人30分毎 1,000	転記1名毎 200
立川市	200 自 150 コ 200	200 自 150 コ 200	200	200 自 150 コ 200	200	200	200	1人30分毎 3,000	転記1人毎 200
武蔵野市	300 郵 400 自 200	300 郵 400 自 200	300 郵 400	300 自 200	300 自 200	300	300	1人30分毎 600	
三鷹市	300 郵 400 自 200 コ 200	300 郵 400 自 200 コ 200	300 郵 400	300 自 200 コ 200	300 郵 400 自 200 コ 200	300 郵 400	300 郵 400	転記1名毎 300	
青梅市	300 郵 400 自 200 コ 200	300 郵 400 自 200 コ 200	300 郵 400	300 自 200 コ 200	300 郵 400 コ 200	300 郵 400	300 郵 400	1人30分毎 300	転記1名毎 200
府中市	250 郵 400 コ 250	250 郵 400 コ 250	250 郵 400 コ 250	250 コ 250	250 郵 400 コ 250	250	250	1人1回 250	転記1世帯 250
昭島市	200 コ 200	200 コ 200	200	200 コ 200	200	200	200	1人30分毎 200	転記1名毎 200
調布市	200 郵 300	200 郵 300	200	200	200 郵 300	200	200	1人30分毎 2,000	
町田市	300 コ 300	300	300	300 コ 300	300	300	300	転記1名毎 300	
小金井市	300 郵 400 コ 200	300 郵 400 コ 200	300 郵 400	300 コ 200	300 郵 400	300	300	一件 300	
小平市	250 自 200	250 自 200	250	250 自 200	250	250	250	1人30分毎 300	転記1名毎 200
日野市	200 郵 300 自 150 コ 200	200 郵 300 自 150 コ 200	200 郵 300	200 自 150 コ 200	200 郵 300	200	200	1人30分 2,000	30分毎 2,000
東村山市	300	300	300	300	300	300	300	15分 200	転記1名 200
国分寺市	300 コ 200	300 コ 200	300	300 コ 200	300 コ 200	300	300	転記1人につき 300	
国立市	200 郵 300 コ 200	200 郵 300 コ 200	200 郵 300	200 コ 200	200 郵 300	200	200	転記1名毎 200	
福生市	200 郵 300	200 郵 300	200	200	200 郵 300	200	200	1人30分毎 200	転記1名毎 200
狛江市	300 郵 400 自・コ 200	300 郵 400 自・コ 200	300 郵 400	300 自・コ 200	300 郵 400	300 郵 400	300	1人30分毎 200	1世帯毎 300
東大和市	300 郵 400 コ 200	300 郵 400 コ 200	300 郵 400	300 コ 150	300 コ 150	200	200	1世帯 200	
清瀬市	300 郵 300 自 300	300 郵 300 自 300	300 郵 300	300 自 300	300 郵 300	300 郵 300	300 郵 300	1件 200	
東久留米市	300	300	300	300	300	300	300	転記1件 200	
武蔵村山市	300 郵 400 コ 300	300 郵 400 コ 300	300 郵 400	300 コ 300	300 郵 400 コ 300	300 郵 400	300 郵 400	1世帯 300	
多摩市	300	300	300	300	300	300	300	1人30分毎 300	転記1名毎 300
稲城市	200 コ 200	200 コ 200	200	200 コ 200	200	200	200	1人30分毎 500	
羽村市	200 郵 400 自 200	200 郵 400 自 200	200 郵 400	200 自 200	200 郵 400	200 郵 400	200 郵 400	1人30分毎 200	転記1名毎 200
あきる野市	200	200	200	200	200	200	200	1人30分毎 200	転記1名毎 200
西東京市	300 自 200 コ 200	300 自 200 コ 200	300	300 自 200 コ 200	300 コ 200	300	300	1世帯につき 300 1人につき 300	

(多摩26市)証明別、手数料別の自治体数の分布

区分 1	区分 2	手数料									
		150円	200円	250円	300円	400円	500円	600円	1,000円	2,000円	3,000円
住民票交付手数料	窓口		10市	2市	14市						
	郵送				6市	9市					
	自動交付機	2市	7市		1市						
	コンビニ交付		12市	1市	2市						
印鑑登録証明手数料	窓口		10市	2市	14市						
	自動交付機	2市	7市		1市						
	コンビニ交付	1市	11市	1市	2市						
戸籍附票手数料	窓口		10市	2市	14市						
	郵送				6市	7市					
	自動交付機		2市								
	コンビニ交付	1市	4市	1市	1市						
その他(住民票記載事項証明)	窓口		10市	2市	14市						
	郵送				4市	9市					
その他(不在住証明)	窓口		11市	2市	13市						
	郵送				1市	5市					
その他(不在籍証明)	窓口		11市	2市	13市						
	郵送				1市	5市					
その他(身分証明)	窓口		11市	2市	13市						
	郵送				2市	4市					
住民基本台帳閲覧手数料	窓口(30分毎)		5市		3市		1市	1市	1市	2市	1市
	窓口(15分毎)		1市								
	窓口(転記1名毎)		12市		5市						
	窓口(転記1世帯毎)		1市	1市	3市						

コスト計算表

手数料名称: 市民税関係証明手数料

区 分		課税・非課税証明 (窓口分)	課税・非課税証明 (コンビニ交付分)	法人証明
人件費	職員人件費	2,168,026		807
	報酬			
	小 計	2,168,026		807
物件費	賃金	188,383		
	旅費			
	需用費	88,926		0
	役務費			
	委託料		504,620	0
	使用料・賃借料	1,782,548	866,570	938
	原材料費			
	備品購入費			
	その他			
	小 計	2,059,857	1,371,190	938
維持補修費	施設修繕料			
	工事請負費			
	その他			
	小 計			
補助費等	役務費			
	負担金・補助交付金		621,000	
	その他			
	小 計		621,000	
年 間 コ ス ト		4,227,883	1,992,190	1,745

年 間 利 用 件 数	10,743	500	3
1 件 あ た り コ ス ト	393	3,984	581

(単位:円)

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
課税・非課税証明 (窓口分)	393	200	50.9%	193	49.1%
課税・非課税証明 (コンビニ交付分)	3,984	200	5.0%	3,784	95.0%
法人証明	581	200	34.4%	381	65.6%

備考

コンビニ交付の利用者負担分(手数料)の金額については、仮に(窓口分)と同じ金額として負担率を計算しています。

コスト計算表

手数料名称: 固定資産税関係証明手数料

(単位:円)

区 分		評価証明ほか	住宅用家屋証明
人件費	職員人件費	646,883	80,726
	報酬		
	小 計	646,883	80,726
物件費	賃金		
	旅費		
	需用費	20,194	1,998
	役務費		
	委託料		
	使用料・賃借料	1,451,003	143,506
	原材料費		
	備品購入費		
	その他		
	小 計	1,471,197	145,504
維持補修費	施設修繕料		
	工事請負費		
	その他		
	小 計		
補助費等	役務費		
	負担金・補助交付金		
	その他		
	小 計		
年 間 コ ス ト		2,118,080	226,230

年 間 利 用 件 数	2,404	249
1 件 あ た り コ ス ト	881	908

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
評価証明ほか	881	200	22.7%	681	77.3%
住宅用家屋証明	908	1,300	143.2%	-392	-43.2%

備考

コスト計算表

手数料名称：税務関係閲覧手数料

(単位：円)

区 分		地籍図閲覧
人件費	職員人件費	25,832
	報酬	
	小 計	25,832
物件費	賃金	
	旅費	
	需用費	167
	役務費	
	委託料	60,091
	使用料・賃借料	187
	原材料費	
	備品購入費	
	その他	
	小 計	60,445
維持補修費	施設修繕料	
	工事請負費	
	その他	
	小 計	
補助費等	役務費	
	負担金・補助交付金	
	その他	
	小 計	
年 間 コ ス ト		86,277

年 間 利 用 件 数	96
1 件 あ た り コ ス ト	898

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
地籍図閲覧	898	200	22.3%	698	77.7%

備考

コスト計算表

手数料名称: 納税証明手数料

(単位:円)

区 分		納税証明
人件費	職員人件費	185,938
	報酬	
	小 計	185,938
物件費	賃金	48,463
	旅費	
	需用費	5,780
	役務費	
	委託料	
	使用料・賃借料	23,561
	原材料費	
	備品購入費	
	その他	
	小 計	77,804
維持補修費	施設修繕料	
	工事請負費	
	その他	
小 計		
補助費等	役務費	
	負担金・補助交付金	
	その他	
小 計		
年 間 コ ス ト		263,742

年 間 利 用 件 数	691
1 件 あ た り コ ス ト	381

区分	1件あたり	利用者負担分(手数料)		市負担分	
	コスト	金額	負担率	金額	負担率
	A	B	C=B/A(%)	D=A-B	E=D/A(%)
納税証明	381	200	52.5%	181	47.5%

備考

26市 税務関係手数料一覧

	課税・非課税証明書		法人証明	評価証明ほか	住宅用家屋証明	地籍図閲覧		納税証明
	窓口	コンビニ交付	窓口	窓口	窓口	地籍図閲覧	地籍図写し	窓口
八王子市	200円	—	200円	200円	1,300円	閲覧に代えて 写しを交付	200円	200円
立川市	200円	200円	200円	200円	1,300円	300円	300円	200円
武蔵野市	300円	200円	300円	300円	1,300円	閲覧に代えて 写しを交付	300円	300円
三鷹市	300円	200円	—	300円	1,300円	300円	300円	300円
青梅市	300円	—	300円	300円	1,300円	300円	300円	300円
府中市	250円	250円 (現年度分のみ)	250円	250円	1,300円	250円	250円	250円
昭島市	200円	200円	200円	200円	1,300円	200円	300円	200円
調布市	200円	—	200円	200円	1,300円	200円	200円	200円
町田市	300円	300円	300円	300円	1,300円	300円	—	300円
小金井市	300円	—	300円	300円	1,300円	閲覧に代えて 写しを交付	300円	300円
小平市	250円	—	—	250円	1,300円	250円	300円	250円
日野市	200円	200円	200円	200円	1,300円	閲覧に代えて 写しを交付	200円	200円
東村山市	300円	—	300円	300円	1,300円	200円	200円	300円
国分寺市	300円	200円	300円	300円	1,300円	閲覧に代えて 写しを交付	300円	300円
国立市	200円	200円	200円	200円	1,300円	—	—	200円
福生市	200円	200円(予定)	200円	200円	1,300円	200円	200円	200円
狛江市	300円	200円	300円	300円	1,300円	200円	200円	300円
東大和市	300円	200円	300円	300円	1,300円	300円	300円	300円
清瀬市	300円	—	300円	300円	1,300円	300円	300円	300円
東久留米市	300円	—	300円	300円	1,300円	200円	300円	300円
武蔵村山市	300円	300円	300円	300円	1,300円	300円	300円	300円
多摩市	300円	—	300円	300円	1,300円	閲覧に代えて 写しを交付	300円	300円
稲城市	200円	200円	200円	200円	1,300円	200円	—	200円
羽村市	200円	—	200円	200円	1,300円	200円	200円	200円
あきる野市	200円	—	200円	200円	1,300円	(1人1回30分以内につき)200円	300円	200円
西東京市	300円	200円	300円	300円	1,300円	—	300円	300円

(多摩26市)証明別、手数料別の自治体数の分布

区分 1	区分 2	手数料			
		200円	250円	300円	1,300円
市民税関係証明手数料	課税・非課税証明(窓口分)	10市	2市	14市	
	課税・非課税証明 14団体 (コンビニ交付分)	11市	1市	2市	
	法人証明 24団体	10市	1市	13市	
固定資産税関係証明手数料	評価証明ほか	10市	2市	14市	
	住宅用家屋証明				26市
税務関係閲覧手数料	地籍図閲覧	8市	2市	7市	
	地籍図閲覧(写しの交付)	7市	1市	15市	
	地籍図閲覧(1回30分以内)	1市			
納税証明手数料	納税証明	10市	2市	14市	

2 審議会の開催経過

日 程	開 催 日	審 議 内 容 等
第 1 回	平成 29 年 5 月 11 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市長から審議会委員を委嘱される (2) 会長及び職務代理者の選出 (3) 審議会の傍聴の定めを決定 (4) 諮問及び諮問事項の内容説明を受ける (5) 審議日程の調整 (6) 市の財政状況の説明を受ける (7) 使用料等適正化のための基本方針について審議
第 2 回	平成 29 年 6 月 2 日（金）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民課手数料、税務関係手数料の適正化についての審議 (2) スポーツセンター使用料の適正化についての審議
第 3 回	平成 29 年 6 月 23 日（金）	<ul style="list-style-type: none"> (1) スイミングセンター使用料の適正化についての審議 (2) 中間答申（案）についての審議 (3) 手数料、使用料の適正化についての審議
中間答申	平成 29 年 7 月 10 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中間答申書を市長に提出